

陳情第30号	平成23年11月30日受理
付託委員会	文教安全常任委員会
件名	「市民に貸し出すための放射能線量計の購入を求めます」に関する件
陳情要旨	<p>3月11日の福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の放出・拡散は現場での努力にもかかわらず収束の兆しが見えていたとは言えません。</p> <p>事故によって空中に放出した放射性物質は広範囲に及び、400キロメートル離れた静岡県で茶葉から放射性物質が検出されたとの報道があり、八千代市においてもその影響が出ています。事故以前の放射線量がどの程度かは明確ではありませんが、市原市にある定点観測では事故以前は1時間当たり0.022～0.044マイクロシーベルトと発表されており、一般的に、通常は宇宙線由来の自然放射線や過去の核実験、原発事故（スリーマイル島及びチェルノブイリの原発事故など）等の影響で空間放射線量は、0.02マイクロシーベルト前後とされています。</p> <p>事故後、八千代市での独自の線量測定が実施され、その結果が市のホームページに掲載されていますが、それを見ましても毎時0.2マイクロシーベルトを超える地点が多く存在しています。</p> <p>市民にとって自分が日常過ごす場所での放射能による汚染がどの程度かは非常に高い関心事となっており、とりわけ幼い子供のいる家庭では被曝や将来の放射線障害（晩発性障害）に対して不安と心配を抱いています。最近でもアンデルセン公園（船橋市）で市民団体が毎時0.5マイクロシーベルトを超える値を計測し、その後船橋市が再計測し除染を行ったとの報道は、放射能による汚染は、遠い場所でのことではないとの認識を新たにさせることになりました。八千代市は行政の責任として、市民の不安や心配を取り除き、安心して暮らせるための手だてをとる必要があると考えます。</p> <p>福島原発事故後、市は県から借り受けた線量計を使った空間放射線量測定（1台を4週間使用しその後の1週間は他市で使用）を行っていますが、公共施設や学校、保育園、幼稚園、比較的大きな公園など限られた場所での測定に限られており、個人宅の周辺や子供が遊ぶ小規模の公園などでの測定は行われていません。また、その限られた場所での測定でも毎時0.25マイクロシーベルトを超える場所が多く存在します。</p>

市民の安心して暮らすためには、日常生活の場である個人宅の周辺での測定が欠かせません。そのためには線量計と測定の担い手を多くすることが必要です。

市が線量計を購入し、市民に貸し出しを行えば、測定箇所が大幅にふえ、その結果を集計して放射能汚染マップを作成することができます。計測によって高い数値が検出された場合には除染の措置をとることもできます。

#### 記

1. 市民に貸し出すための放射線量計の購入を求めます。